

令和3年度
第6回留萌市公共施設整備検討会議
議事概要

- 日時／令和4年3月4日（金）15:00～17:00
- 場所／留萌市役所3階 3・4号会議室
- 出席者／委員 炭谷座長、向井副座長、大石委員、中野委員、笠井委員、小沼委員、坂本委員、堀口委員、高橋委員、大和委員、遠藤委員、大舘委員、谷委員、田村委員 ※順不同
 - オブザーバー 留萌振興局地域創生部：榎波部長
 - 留萌市都市環境部：安田課長、市教育委員会：伯谷課長、岨家係長、
 - 事務局 留萌市地域振興部政策調整課：海野課長、菊池係長、高橋主任
 - アドバイザー 北海道大学大学院工学研究院：小篠准教授（WEB）
 - 運営支援 (株)ドーコン 佐竹（WEB）、朝倉（WEB）、佐藤（WEB）

1. 開会

2. 座長挨拶

- －炭谷座長よりあいさつ。

3. 前回会議の振り返り

- －事務局及びドーコンより市民アンケート調査・前回協議内容について説明。

4. 資料説明

(1)道内における官民連携での施設整備事例と運営手法について【資料1】

- －ドーコンより、道内における官民連携での施設整備事例と運営手法について【資料2】について説明。
- －小篠准教授より、東川町に関わる事例の補足・追加説明。

5. グループ協議

(1)第6回検討会議でのテーマ検討【資料2】

- －事務局より、第6回検討会議テーマ案【資料2】について説明。

(テーマ)

新たな公共施設の運営方法について

(1)グループ協議

- －4グループに分かれて意見交換を実施。

(2) 意見交換の結果報告

①Aグループ

一〇〇委員より主な意見として以下を報告。

- ・PFI 事業として行う場合、地元が関われるような方法を検討すべき。
- ・従来通りの方式で行った場合でも、国の支援や補助制度を使うことでコストはあまり変わらない可能性もあるのではないかと。市全体のメリットを総合的に判断すべき。
- ・新しい管理運営方式を作り出した方がいいのではないかと。音楽合宿もやはり指定管理者だけに運営を任せることは難しい。例えば運営と管理を別の2つの組織で行う方法もあるのではないかと。現状は管理者にお金を支払われているが、運営団体にも財政的な支援があるといいのではないかと。
- ・施設を整備する場所としては、東川町と同様にシンボリックな場所にすべきである。
- ・現在検討している機能イメージでは収入があまり見込めないため、収益アップ（お金を生み出す仕組み）について民間事業者と話し合うべきではないかと。
- ・病院も老朽化しているため、病院に入ってもらおうという方法もあるのではないかと。

②Cグループ

一〇〇委員より主な意見として以下を報告。

- ・何のために施設を整備するのか、運営の目的は何なのかをはっきりさせる必要がある。
- ・複合化することで、集まる人数に対してかかるコストの効率を上げる必要がある。
- ・施設に対して利用者が希望する機能は出てくると思うが、それを取りまとめ全体の経営を考えるマネジメントのプロが必要ではないかと。
- ・現在は様々な機能を考えているが、何かに特化する必要も出てくるのではないかと。例えば子供達を集客の柱とするなど、コンセプトが重要である。

③Dグループ

一〇〇委員より主な意見として以下を報告。

- ・運営手法に関わらず、市民の意見が反映させる必要がある。また、利用団体をまとめる団体が重要である。
- ・民間事業者で運営するテナント等の検討をしてはどうか。
- ・運営を1事業者で行うことは難しいのではないかと。また、何らかの形で行政が関わり続けることが必要ではないかと。
- ・事業手法としては東川町もしくは岩見沢市と同様の整備手法が望ましいのではないかと。室蘭市のような手法では、利益が市に還元されないのではないかと。
- ・まちづくりの観点がどのように生かされるのか。また、都市計画マスタープランにどのように位置づけるのかを考える必要がある。
- ・ただ施設整備をするのではなく、利用する年代や利用用途も変化することも見据える必要がある。そのため、フレキシブルな対応がソフト・ハード問わず可能な施設が望ましいのではないかと。
- ・運営団体に利用者からの意見が通り、外から見える明るい施設が望ましい。

⑤小篠准教授よりコメント

- ・経年的に利用方法が変わっていくことを想定するか否かが重要である。
- ・例えば、アオーレ長岡は市庁舎と文化施設の複合施設であるが、アトリウムがあり、様々な利用用途に対応している。また、視覚的に駅からも見えるようになっている。
- ・活動団体の利用を取り入れながら、ニーズを反映するという考え方は逆行している。
- ・活動団体の意見を取り入れた新施設を整備した場合、固定的な利用になってしまう。また、施設機能が膨れ上がってしまう。そのため、様々な利用方法が考えられる空間を整備し、市民自ら利用用途を発見することが可能な施設とすることが大事ではないか。
- ・既存施設を足し合わせるような施設を整備するのでは意味がない。複合化し利用用途が増えるのであれば整備する価値がある。複合化することで共用スペースが整備されることでコストダウンとなり、また、一元管理とすることで管理・運営コストを下げることが可能となる。ただし、この考え方を既存の利用団体にぶつけるとハレーションが起きることが考えられる。しかし、厳しい状況となった場合でも行政が先頭に立ち進めていく必要がある。
- ・施設整備の目標を決めることで合意がしやすくなる。
- ・音楽合宿を事例に出すグループが多かったが、音楽合宿を発展させることによって得られる効果を真剣に考えることで、運営イメージが見えてくるのではないか。
- ・建てるまでが事業ではなく、管理・運営を含め、次に建て替えるまでのことを考えて整備する必要がある。
- ・誰が、何のために、どのように施設整備を行うのかを考える必要がある。検討会議でも結論は出せていないため、課題が浮かび上がってきたというまとめで良いのではないか。
- ・国の支援を得ても、留萌市の財源を一切使わずに整備することは難しい。
- ・施設整備までも官民連携を行う必要があるが、地元がお金を捻出する、もしくはファンドや寄付を募るなどの方法を考えていかなければならない。また、資金を集める際にも目的がはっきりしていないと集まらない。

－質疑・意見確認

－特になし。

6. 検討会議の報告書について

(1)検討会議報告書（案）について【資料3】

－事務局より、検討会議報告書（案）【資料3】について説明。

－質疑・意見確認

(〇〇委員)

- ・市長への報告時にはコンセプトやイメージ図も使用して説明するのか。

(事務局)

- ・コンセプトやイメージ図も使用して説明予定である。

(〇〇委員)

- ・提案1の中で「誰もが」と記載しているが障がい者が含まれていない。また、現社会教育施設の中に勤労者体育センターが含まれていないが明記しないのか。

(事務局)

- ・意見いただいて柔軟に修正していきたいと考えている。勤労者体育センターに関しては、本検討委員会で議論が充分にはされていないことに加え、社会教育施設の分類の中に入っているという認識でいた。分かりにくいとの指摘であれば施設名を追記する。

(炭谷座長)

- ・障がい者という記載はあった方が良いだろうか。全ての市民という書き方もいいのではないか。また、施設名については追記するという事で良いか。

(〇〇委員)

- ・スポーツに関する公共施設についても複合化を検討すると市長に報告をするのか。

(事務局)

- ・スポーツセンターについては具体的にどうするかを十分には議論できていないという認識である。スポーツセンターは目的が一定程度決まっているため複合化の議論はあまりなかった。併設することは可能である。事務局で再考する。

(〇〇委員)

- ・イメージ図にも、現在の議論は発展途上であるという文章を付けくわえて欲しい。

一事務局より、コロナの感染状況を鑑み、検討委員の承諾が得られれば会議の開催は本日を最後としたいと説明。

一質疑・意見確認

(〇〇委員)

- ・可能であれば事務局もしくは座長から最終説明を行う場が、対面で開催されることが望ましい。

(事務局)

- ・承知した。小篠先生にも同席頂き、報告書を説明する場を設けたい。

7. 閉会